

新宿区教育委員会会議録

平成31年第1回臨時会

平成31年1月24日

新宿区教育委員会

平成31年第1回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成31年1月24日(木)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 3時49分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	菊 田 史 子
委 員	今 野 雅 裕	委 員	羽 原 清 雅
委 員	星 野 洋		

説明のため出席した者の職氏名

次 長	山 田 秀 之	中央図書館長	佐 藤 之 哉
教育調整課長	齊 藤 正 之	教育指導課長	長 田 和 義
教育支援課長	志 原 学	学校運営課長	菊 島 茂 雄
主任指導主事	小 林 力	統括指導主事	波多江 誠

書記

教 育 調 整 課 主 査	平 明 生	教 育 調 整 課 係 長	勝 山 雄 太
---------------	-------	---------------	---------

議事日程

議案

- 日程第 1 第 3 号議案 平成 3 0 年度内部評価と外部評価実施結果を踏まえた総合判断
について

◎ 開 会

○教育長 ただいまから平成31年新宿区教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

本日の会議には、古笛委員が欠席していらっしゃいますが、定足数は満たしています。

本日の会議録署名者は、今野委員にお願いいたします。

○今野委員 はい。

◎ 第3号議案 平成30年度内部評価と外部評価実施結果を踏まえた総合判断について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第3号議案 平成30年度内部評価と外部評価実施結果を踏まえた総合判断について」を議題とします。

それでは、第3号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、第3号議案 平成30年度内部評価と外部評価実施結果を踏まえた総合判断について、御説明いたします。

まず初めに、評価全体の流れについて、口頭で御説明をさせていただきます。

区では、区の施策及び事業がその目的に即して、効果的・効率的に展開され、実施されているか否かを客観的に評価し、その結果を区の政策形成の基礎とすることを目的として、毎年度、行政評価を実施しています。

評価といたしましては、行政内部で実施する内部評価と外部評価委員が実施する外部評価の2つに分かれているもので、内部評価につきましては、管理職で構成される経営会議を内部評価委員会として位置づけて、施策や事業の自己評価を行い、区長はその結果について公表するとしています。

一方、外部評価につきましては、外部評価委員会が行政内部で行った自己評価の結果に対し、区民の視点から評価を行い、区長に報告いたします。区長は、この内部評価と外部評価それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会とも意見を調整した上で、区としての総合判断を行い、予算編成に反映することとしています。そのことから、本日は教育委員会としてこの総合判断について御審議いただくものでございます。

それでは、議案書を1枚おめくりいただきまして、今回の対象事業一覧をごらんください。

今回対象となっている事業は、こちらの14事業でございます。事業名及び所管課については記載のとおり、右端には、この後のページの指定ページが記載されております。

なお、今年度から外部評価につきましては、外部評価委員会がテーマを決めて実施する形となりました。その結果、教育委員会所管の事業で、外部評価の対象となったものはございません。したがって、全て内部評価のみとなっております。

それでは、内容の説明に移ってまいります。この後の説明につきましては、この総合判断の内容を来年度の予算編成に反映した事業を中心に御説明をさせていただきます。

まず初めに、議案資料2ページ、事業番号21、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援です。

本事業の概要といたしましては、特別支援教室を中心とした新たな特別支援教育推進体制のもと、特別支援教育推進員の派遣や専門家による巡回相談の実施などにより、発達障害の児童・生徒への支援を強化します。

また、外国籍児童・生徒などへの日本語サポート指導等により、日本語や教科学習を支援いたします。

さらに、不登校の児童・生徒に対しては、関係機関と連携して学校復帰に取り組むとともに、不登校の未然防止を図るという内容で、巡回指導・相談体制の充実と日本語サポート指導、児童・生徒の不登校対策の3つの事業が枝事業となっているものでございます。

今回、この事業に対する区の総合判断といたしましては、発達障害等のある児童・生徒への支援体制の一層の充実を図るため、特別支援教育推進員を増員するとともに、全区立中学校に特別支援教室を開設します。

日本語初期指導では、文部科学省が作成した対話型のアセスメント（DLA）の「話す」・「聴く」のテストを実施し、引き続き児童・生徒の日本語習熟度を正確に把握して、指導方法の一層の工夫・改善を図ってまいります。

また、不登校対策については、学校が抱える課題の多様化、複雑化に対応するため、平成30年度より指定しています教育課題モデル校を平成31年度も継続し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材の効果的な活用について研究を行い、研究の成果を各校の支援体制に生かしますという内容となっております。

続きまして、3ページ、事業番号22、学校図書館の充実です。

事業概要といたしましては、子どもの読書活動を推進するとともに、学校図書館を調べ学習などの教育活動に一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校（2

校に1人)配置し、学校図書の計画的な購入、児童・生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携などを行い、読書活動の充実を図るものでございます。

本事業に対する区の総合判断といたしましては、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実に、より一層取り組んでいくために、引き続き全区立小・中学校に学校図書館支援員を定期的に配置するとともに、学校図書の計画的な更新を行ってまいります。

また、平成29年度からモデル実施を行っている学校図書館の放課後等開放については、平成31年度から全小学校で実施し、放課後等に自由に自学自習や調べ学習などができる環境を整備するといった内容になっております。

続きまして、4ページの事業番号24、公私立幼稚園における幼児教育等の推進でございます。

事業概要といたしましては、新宿区次世代育成支援に関する調査、こちらは26年3月に実施したのですが、この結果から明らかになった幼稚園における3年保育や預かり保育の需要に対して、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していくことが重要です。

区立幼稚園では、3歳児学級の新設や定員をふやすとともに、地域バランスなどを踏まえて預かり保育を実施します。また、さまざまな幼稚園ニーズへの対応や質の高い幼児教育などを提供していくために、私立幼稚園への支援を行うといったものでございます。

本事業に対する区の総合判断といたしましては、公私立幼稚園における一時預かり事業に加え、新たに保育所等を利用していない家庭の保育ニーズに対応する長時間保育や2歳児保育を実施する私立幼稚園への運営経費助成を実施し、幼児教育のさらなる充実、推進を図るといった内容となっております。

続きまして、5ページの事業番号26、ICTを活用した教育環境の充実です。

事業概要といたしましては、区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用機器、こちらはプロジェクター、実物投影機、ノートパソコンについて、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すため、より使いやすく、より教育効果の高い最新のICT機器に更新しますといった内容となっております。

本事業に対する区の総合判断といたしましては、平成29、30年度にタブレットパソコンや電子黒板機能付きプロジェクター、最新の実物投影機などのICT機器を導入し、より教育効果の高い授業を実施できる環境が整いました。

今後は、これらのICT機器をより一層効果的に活用するため、教育課題研究校(小学校

2校・中学校1校)におけるデジタル教材・プログラミング教育の実践事例などを区立小中学校全校で共有するとともに、小学校におけるプログラミング教育の研修など、新学習指導要領を見据えた取り組みについても、引き続き推進していきますといった内容となっております。

続きまして、7ページの事業番号29、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進でございます。

事業概要といたしましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、伝統文化理解教育や障害者理解教育を推進するとともに、児童・生徒がスポーツや英語に楽しみながら取り組む機会を創出することで、子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実を図りますという内容で、伝統文化理解教育の推進、障害者理解教育の推進、スポーツギネス新宿の推進、英語キャンプの実施の4つの枝事業がここにつながっているものでございます。

本事業に対する区の総合判断といたしましては、グローバル社会を生きる子どもたちの豊かな国際感覚や多様性を尊重する態度を養うための取り組みについて、引き続き推進していきますとした上で、まず、伝統文化理解教育については、引き続き伝統文化体験教室やものづくりマイスター体験講座、和楽器体験を行い、郷土新宿への愛着や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むとともに、地域に住む外国人や訪日外国人等に日本の魅力を発信していきます。

そして、障害者理解教育については、平成30年度に作成した区独自の教材を活用し、児童・生徒の障害者への理解を深めるとともに、心の成長を促します。

スポーツギネス新宿については、幼児期から中学校における取り組みを引き続き推進するとともに、最新の運動能力調査の結果などをもとに、小学校の種目の妥当性などについて、体力向上推進委員会で検討します。

最後の英語キャンプについては、より一層効果的なプログラムの開発や事業に参加していない児童・生徒への成果の還元手法などについて引き続き研究するとともに、2020年度以降の事業のあり方についても検討を進めますといった内容となっております。

続いて、8ページの事業番号88、図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）です。

事業概要といたしましては、区民の知の拠点として、デジタル化資料を含めた図書館資料の充実を図り、区民や地域の課題解決を支援するとともに、情報発信機能を強化します。

また、利用者の利用機会の充実を図るため、区立図書館の月曜日の一斉休館日を見直し、一部の区立図書館の休館日を変更しますといった内容となっております。

本事業に対する区の総合判断といたしましては、「新宿区立図書館基本方針」に基づき、「区民にやさしい知の拠点」として、平成31年度から現行の四谷図書館に加え、4館の休館日を月曜日から火曜日に変更し利用機会の充実を図るなど、図書館サービスの充実につながるよう取り組んでいきます。また、電子書籍等の導入検討を継続していきまるといった内容になっております。

最後は、同じく8ページの事業番号89、子ども読書活動の推進です。

事業概要といたしましては、第四次新宿区子ども読書活動推進計画、こちらは28年度から31年度になるものですが、こちらに基づき、読み聞かせ講習会の実施や工作会、映画会、人形劇などの子ども向け行事を実施し、子どもの読書活動に関する啓発を行うことで、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備しますといった内容になっております。

本事業に対する区の総合判断といたしましては、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や子育て支援施設などと連携して子どもの読書環境を整備し、支援、啓発を行っていきます。重点事業として団体貸し出しの拡充に取り組むとともに、子ども読書リーダー講座などの読書活動支援を推進していきます。平成31年度はこれまでの実績を踏まえ、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」を策定し、数値目標についても改めて設定するとともに、子ども読書活動の推進に引き続き取り組みますといった内容でございます。

それでは、1枚目にお戻りいただきまして、第3号議案の提案理由です。

平成30年度内部評価及び外部評価の実施結果を踏まえた、教育委員会の総合判断を行うためでございます。

大変長くなりましたが、説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

第3号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

○今野委員 2ページの計画事業21のところですが、具体的には、外国籍児童・生徒への日本語サポート指導の関係です。

区の総合判断で書かれていることは適当だと思いますので、異論はないのですけれども、今年は、ついこの間成人式があって、テレビなどでは新宿区の外国人比率が4割を超えるということはかなり報道されていまして、新宿区は外国籍の子どもたちの教育の最先端にいる区なんだというのが、区民に全体的に意識づけられたのかなと思っております。

そんな中で、公立学校でも外国籍の子どもたちのための日本語教育は随分行われていまし

て、私たちも学校に行ったときに特別な部屋でマンツーマンだったり、じっくり指導を受けている様子をよく見ます。一生懸命やっただけでいるわけでありませう。

しかし、お子さんはいろいろな国から来ていますし、日常会話がある程度できても、教科の学習を十分理解するということになると、まだ一段も二段も難しくなるということから、学校のいろいろな授業を使って子どもたちへの日本語サポート指導が行われているわけですが、恐らく教員にしても子どもにしても、学校の中でとれる時間も限られているでしょうから、なかなか難しいこともあるんじゃないかなと思うんですね。特に言葉ですと、やはり量的に時間をじっくりかけて反復させてというふうなことなのだと思いますので、時間をとるのが重要になってきます。

そうすると、学校だけではなくて、社会教育だったり、あるいは地域の人たちのいろいろな支援だったり、学校外でのさまざまな指導や活動ということも、日本語をマスターしてもらうためにはかなり重要なことになるのではないかなと思っています。そういう面で、社会的な学校外でのいろいろな活動で子どもたちが参加できるような機会というものはあるのだろうかと思いましたが、そのあたりはいかがでしょうか。

○**教育支援課長** 教育委員会ではさまざまな取組が行われていますが、現在、生涯学習財団等がかかわりながら、夜の日本語教室というものをちょうど教育センターで実施しております、この取組は随分前からずっと実践しているものでございます。こちらにつきましては、適宜、相互に情報交換をしながら事業を進めているところでございます。

それ以外につきましては、放課後の日本語支援という形で、地域の方が入ったような形で取り組んでいる学校もあるという状況でございます。

○**教育長** NPOでみんなの家という方々がいらっしやって、教育センターを使って実施されているということですが、適宜、地域振興部とも情報交換をしながら進めていただければと思います。よろしいでしょうか。

○**今野委員** わかりました。

○**教育長** では、ほかに何かございますでしょうか。

○**羽原委員** 7ページの計画事業29、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進です。これはいつも言っていて、黙殺で終わるわけですが、めげずに申し上げたい。

オリンピック・パラリンピックの自国開催というイベントは、そうそうあることではなくて、島国である日本で子どもたちの目を開くには、海外の人たちが来て、服装や食事、言葉、宗教、習俗、そういうものを目の当たりにするところに非常に大きい意味がある。これは言

葉としてはグローバルという表現になるのかもしれないけれども、そのグローバルという言葉自体が具体性を欠いているから、よく分からない。この記載についても、ニュアンスはわかるけれども、具体性が何もない。それに対して、日本のことも、という意味でしょうが、伝統文化理解教育は、必ずオリンピック・パラリンピックに結びつけて、最初に書かれる。そうじゃないだろうと。オリンピック・パラリンピックは対外的な関心を高めることが第一ですよ。

それで、この伝統文化理解教育というのは、日本人としては常に必要なことであって、オリンピック・パラリンピックがあるから太鼓を打つだとかお茶をやるだとか、そういう狭い捉え方をするから、いつまでたってもオリンピック・パラリンピックの取組が何となく中途半端になってしまう。

そうではなくて、もっとオリンピック・パラリンピックという滅多にないチャンスにどういうふうに子どもたちの目を開かせるか。僕が言う「ロマンと夢を」という、その視点を最初に強調すべきであって、伝統文化というものは、これは伝統なんですよ。このオリンピック・パラリンピックを借りなくても、やらなきゃいけない教育なんですよ。二義的なものを一義的に扱い、一義的なものを後回しにするという、この考え方が文科省か何かの孫引きで書いているんだと思うけれども、もうちょっと主体的がないと。

新宿区がメイン会場の舞台であるということは言うけれども、メインなら余計に世界各国の習俗というものを見るチャンスがあるし、接近もしやすい。それをまずどうして言わないのか。どうして伝統文化が前面に出てくるのか。これは前任の教育指導課長のときにも僕は言っている、それ以来何回も言っていることですが、やはりオリンピック・パラリンピックの取り組み方がちょっと歪んでいると言わざるを得ないですね。もうちょっと目を開いて、いろいろな子どもたち一人一人にある可能性を引き出せるような、あるいはヒントを与えて目覚めさせるような、そういう教育眼目でなきゃいかんと僕は思っているんですよ。

だけれども、どうも教育委員会も小さい。学校の取組も、7つも8つもの国に関心を分散させる。あれもこれもはちょっと不可能ですよ。そうではなくて、一校一国の教育とか、何かそういうキャッチフレーズがあったと思いますが、そういった、もうちょっと教育の質という点から、これは考え直したほうがいい。これから1年半ぐらいあるわけだから、こういうところをね。

どこかでオリンピック・パラリンピックの話を経済委員会の人じゃあべるときには、もうちょっと大きい夢を語って、子どもたちを鼓舞してほしい。そのために、この文章は直らな

いだらうと思っているからいいけれども、実態としてはもうちょっと大きな視点に立ってもらいたいということをぜひ申し上げたい。

○**教育長** 世界ともだちプロジェクトのことについて、説明できますか。

○**教育指導課長** ただ今、羽原委員のおっしゃった取組ですが、世界ともだちプロジェクトというもので、1校当たり5つの国を担当して、その国のことを知ろうということを進めているものでございます。

国につきましては、それぞれ既に割り当てがされておまして、このオリンピック・パラリンピック終了まで、より深く知っていこうということで、それぞれの学校が取組を進めているところでございます。

○**羽原委員** だけれども、一校一国のような取組がなかったでしょうか。

○**教育長** 一校一国の取組は過去にはありました。長野の冬季五輪のときにはやっていたんですよ。それを今回はやめて、世界を7地域に分けて、7地域の中から1国ずつ割り当てられる形式にしています。子どもたちが自分で選ぶと、ヨーロッパとか、どうしても有名な国になってしまうので、そうではなくて、アジアやアフリカの諸国も含めて世界ともだちプロジェクトを進めましょうと、割り当てられてはいるんだけど、力を入れて取り組んでいるようには見えないということですよ。何をやっているのかが見えてこないんだけど、端的に、この学校ではこんな取組をやっているよ、というようなところについて、これも目を改めて報告させていただきませんか。

○**羽原委員** もうちょっと大きな視点があって、その上でこういう国を研究してみようという、そういう大きさというものがこの文言には何もないじゃないですか。グローバルという言葉はあるけれども、具体性が何もなく、むしろ日本人が当然やっていたほうがいいねというところにウエートが持っていていかれてしまっている。小・中学生だったら、なるべく身近な国をピックアップするのはやむを得ないけれども、それで一つの国に興味を持つことによって、いろいろな比較や対比ができたりして、それを自分の気づきとして、その子どもが関心を深め広げていくことのほうが、理念としては僕は正しいと思う。だけれども、この文言では、それが出てこないじゃないかと。具体性がないじゃないかと。

○**教育調整課長** ただ今、羽原委員から御指摘を頂戴いたしました。この総合判断の記載内容自体は計画事業や予算事業に引っ張られていく関係で、どうしても枝事業に関する記述に限定しているところがございます。

具体性に欠けるといふ御指摘も頂戴しましたが、今回のこの総合判断については、こちら

の記載とさせていただきまして、御指摘については課題として捉えて、引き続き検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○羽原委員 今の時点で記載内容がどうかという、そんなことで僕の言っていることをかわそうとするのではなくて、もっと大きく捉えて欲しい。具体的な現場でどういうふうに盛り上げていくことができるかということが僕の言いたいことなんですから。書類がどうこうという、そんな小さなことを言っているんじゃないんですよ。僕はオリンピック・パラリンピックを前にしてもっと大きく夢を描いているわけです。

○教育長 わかりました。

○羽原委員 教育のありようというのは、そういう紙切れに準じて、今回はこの内容でとか、そういうことじゃない。教育の現場でどれだけ大きなスケールの夢なりロマンなりを子どもたちに持たせることができるかというのが、オリンピック・パラリンピックに取り組む教育のありようだとは僕は思っているんですよ。課長の答弁としてはそれで正しいし、それはわかっていますよ。僕もたくさんそういうのを聞いていますからね。

だけれども、そうではなくて、もうちょっと教育現場で、大きなスタンスで子どもたちの胸を打つような方法はないのか、やりようはないのか、それができるのか、やろうとしているのか。そういうことを言っているんです。

○教育長 羽原委員もこの総合判断の文言はともかくも、もう少しグローバルなところで、例えば新宿西戸山中学校ではギリシャのことを一生懸命勉強して、ギリシャの文科大臣が大変喜んだりというような事実もあるのだけれども、そういった部分が一般的に見えにくいので、具体的に見える化するなり、表に出していくなりについては、今後の教育委員会事務局、また学校現場ともどもの課題ということで受けとめさせていただきたいと思います。

○羽原委員 学校訪問には割と行っていますが、この1年以上にわたって、オリンピック・パラリンピック関連の話が学校側から出てくるようなことはほとんどないですよ。校内で階段のところに英語の何かが掲示されていたり、国別に研究したことが時々掲示されていたりという程度のことはあるけれども、オリンピック・パラリンピックについての熱意などは、社会科でも体育でもほとんど出てこない。それがちょっと残念だと思うんですよ。

だって、あと1年半に迫って、もう既に2年近く準備しているわけでしょう。その後半に入りかかっているときに、各学校、各教室の中にオリンピック・パラリンピックを感じさせる気配がほとんど感じられない。少なくとも各校の様子なり見た感じの雰囲気としては、そういう大きな何かがないですよ。太鼓をたたいたり、鉄砲隊の行事を見たりということはあ

るけれども、そんなものが本当の教育なのかと。太鼓は町ぐるみでやるのだし、オリンピック・パラリンピックには関係ないんですよ、言ってしまうと。

だから、もうちょっと大きなリーダーシップを持ってもらいたい。言葉でぼやかすとか、そんな小さなことをしてほしくないということを申し上げます。

以上です。

○**教育長** 教育指導課長を中心に、なるべく取組の見える化ということで、学校現場を巻き込んで取り組んでいきましょう。オリンピック・パラリンピックが終わった後で、もっとやっておけばよかったということにならないように、せっかくのチャンスを生かすように頑張ってください。

ほかに何かございますでしょうか。

○**今野委員** 5 ページの上の計画事業 26、ICTを活用した教育環境の充実ですが、新宿区の場合はICTの活用を以前からかなり積極的にやってきていると思いますし、また、これからタブレット端末の活用もどんどん進んでいくんだろうと思います。とても楽しみにしています。

ここにも、より教育効果の高い授業を実施していくということが書いてあります。確かに、ICTの場合には、授業の中でいろいろなコンテンツを子どもたちに素早く見せることができたり、あるいは教員からすれば、全体的な子どもたちの理解度なりを瞬時に把握したりなど、さまざまなメリットがあって授業効果を高めることに役立つと思うんですけれども、できれば、そういった使い方のほかに、子どもたちの個人学習の観点で活用できるような使い方はないのだろうかと思います。

先ほどの日本語学習にしても、繰り返したり、わからなかったら前に戻ったりと、ICTを使えば、そういう個人学習への対応がしやすくなると思うんですね。なかなか理解が遅い子どもも、そういうパソコンなりソフトなりを活用していけば努力が続いていくというようなこともあって、何か授業の中でもいいですし、放課後でもいいのですけれども、ICTを個人学習の中で使えるようにするようなお考えはないだろうか。

私たちが各学校を視察させていただいてきましたけれども、後ろから子どもたちを見ると、先生の発言に機敏に対応して授業に乗ってきている子どもたちももちろんたくさんいますけれども、しかし、そうでない子どもも結構少なくないなと思っています。

日本の学級の集団学習のよさは世界的にも評価されていますし、大きな成果が上がっていると思いますけれども、個々の子どもたちから見ると、やっぱりそれを補うような、個人の

レベルでのもっと充実した学習ができるような部分が、これからは必要になってくるんじゃないか、そして、そういうことをICTではできるのかな、という思いがあるものですから、個人的で実質的な学習を進めるという観点でのICTの活用については、どんなふうにお考えか、お伺いしたいんです。

○教育支援課長 ただ今の委員の御質問ですが、導入しましたタブレット機器等を活用した、自分で学びながら進めていけるようなアプリケーションやデジタル教材等を使った形での個人学習の推進ということかと思います。

現在導入している端末には、そうしたソフトウェアなどが入っております。また、最先端とはいかないまでも、AIのような機能は一通り揃っております。

ただ、今現在の放課後学習支援では、そのような自学自習よりも、外部の講師の方に来ていただいて、5人くらいを対象に教えるような形が主流です。今後につきましては、そこをもう少し発展させるような形で、つまり先生が教える以外でも、自分でアプリケーション等を使いながら学んでいけるような取組を試験的にスタートさせていくようなことは、担当として考えているところでございます。

なお、将来的には家庭にもそういった環境を持ち込んでいくことができないかということの検討にもつながっていくものと思いますが、やはり公立学校の場合、各家庭に同じ環境を整えるということについては、費用やセキュリティなどさまざまなことをクリアしながら、慎重に進めていく必要があると考えておりますので、まず学校の放課後等で、そういった自学自習のような機会がつかれないか、検討していければと思います。

また、これに関連して、学校図書館の放課後開放を来年度も全小学校やりますので、小学校についてはそうした場を活用できないかなと思っています。中学校については、どちらかというと授業についていけないお子さんたちを対象とした学習支援というものを推進してきたところですが、もう少し発展的な学習をやっていくとか、そういったことも今後展開していけるかどうか、検討しているところでございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これにつきましては、他に御意見がなければ、討論及び質疑を終了させていただきます。

第3号議案については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 ありがとうございます。第3号議案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

○教育長 次に、本日の日程では予定されている報告事項等はありませんが、事務局から報告事項があればお願いいたします。

○教育調整課長 特にございませぬ。

○教育長 ありがとうございます。

◎ 閉 会

○教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後 3時49分閉会